



社会保険労務士法人
桑原事務所 NEWS

2024年4月30日号

★号外★

【助成金情報】初任給等引上げ応援奨励金

1分でわかる！
会社を成長させるための
桑原事務所メルマガ通信

おはようございます。桑原事務所の弘中です。

4月ももう終盤を迎えますが、この頃はとても暖かいので、初夏の風情すら感じられるようになりました。新年度になり環境が変わってから、ひと月が経とうとしていますが、皆様、いかがお過ごしでしょうか。

さて、今号では「初任給等引上げ応援奨励金」をご紹介します。

山口県が、初任給や若年層の正規社員の賃金について、賃金引上げを実施した中小企業等に奨励金を支給します。

物価高騰に賃金上昇が追い付いていない現状を踏まえ、県内中小企業の安定的な人材確保・定着を図るため、厳しい経営環境が続く県内中小企業における賃金引上げを支援することを目的としています。

- (1) 対象者：若年層（34歳以下）の正規社員
- (2) 賃上げの内容：令和6年4月1日から令和7年2月28日までの期間内
基本給を前月分（初任給の場合は採用時に提示した額）より、定期昇給分を除き3%以上引き上げた額を支給していること。
- (3) 支給額：最大100万円 1人につき10万円（10名まで）
- (4) 事業の流れ
 - 1 事業者による賃金引上げ実施
 - 2 奨励金の申請（事業者→（申請窓口）→県）
 - 3 奨励金の支給（県→事業者）
- (5) 申請期限：令和7年2月28日まで
※予算の上限に達した場合は、同日以前に受付が締め切られます。

詳細は以下のリーフレット等を参照してください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/178317.pdf>

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/178329.pdf>

助成制度の詳細につきましては、お気軽に当事務所までお尋ねください。

社会保険労務士法人桑原事務所

〒747-0064 山口県防府市高井1143-1

[TEL:0835-22-6706](tel:0835-22-6706)

FAX:0835-26-0023

MAIL: info@kuwasr.net



@KUWAHARA.SR

桑原事務所Instagram

<https://www.instagram.com/kuwahara.sr/?igshid=NTc4MTlwNjQ2YQ%3D%3D>

